

# 枕崎市地域公共交通運賃協議会 令和8年度第1回会議 議事要旨

令和8年6月22日（月）14時45分

枕崎市市民会館第1会議室

【出席者】 委員9名中7名の出席あり

## 【内 容】

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

枕崎市長よりあいさつ

### 3 枕崎市地域公共交通運賃協議会の趣旨説明

### 4 協議

(1)パブリックコメント及び利用登録者アンケート結果について

(2)予約型乗合タクシーの本格運行の運賃について

委員	運賃が500円という設定について、登録者が増えた場合、運行会社として経営上問題はないのか。
委員	本格運行より、乗合が成立した運行に対し、「乗合割増」という形で、協議会から機会損失補填がなされる。
事務局	利用者が支払う500円とは別に、メーター運賃と利用料の差額を協議会から運行会社へ支払っているため、現行でもメーター分の金額は運行会社に入る仕組みになっている。
委員	運賃において、実証運行時と本格運行時で変更となる点は何か。タクシーチケットが使えるようになること以外に違いはあるか。
事務局	運賃に関する変更点は「タクシーチケットの使用が可能になる点」のみである。
委員	年齢や障害による割引等の設定はあるか。
事務局	現状では年齢や障害の有無に関わらず、一律1人1回500円という料金設定を継続する。

質疑応答後、承認

### 5 その他

委員	・地域の交通弱者が何名いるか正確に把握できていない。誰でも登録可能という制度だが、交通弱者の移動を支えるという本質を考えれ
----	---

	<p>ば、各公民館単位で利用者を把握し、積極的に利用を促すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市から各公民館へ、タクシーチケット交付者等の情報提供はできないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者の情報提供については難しい。</li> <li>・福祉部門と連携し、タクシーチケット配布時に「乗合タクシーでも使えるようになった」という情報を合わせて案内していく。</li> <li>・制度周知にあたり必要な資料があれば公民館へ提供させていただく。</li> </ul>

## 5 閉会